

東庄町の統一的な基準による財務書類（令和５年度 一般会計等）概要

① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は会計年度末時点において町の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を表示しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）			負債の部（将来世代が負担する金額）		
1 固 定 資 産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、 町営住宅、地区集会所など	75億6,207万円	1 固 定 負 債	(1) 地方債	46億6,971万円
				(2) 退職手当引当金	8億1,465万円
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道 など	62億5,919万円		(3) その他の固定負債	0
	(3) 物品、ソフトウェアなど	9,118万円	2 流 動 負 債	(1) 賞与等引当金	6,399万円
	(4) 投資その他の資産	27億6,584万円		(2) その他の流動負債	5億8,941万円
			負債合計		
			61億3,776万円		
2 流 動 資 産	(1) 現金預金	6億8,726万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）		
	(2) 基金、未収金など	14億7,533万円	純資産合計		
資産合計			負債及び純資産合計		
			188億4,087万円		

④ 資金収支計算書

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて区分して表示することで、町がどのような活動に資金を必要としているかを表示しています。

前年度末資金残高（繰越金）		7億6,931万円
本年度資金収支額		△1億7,480万円
1	業務活動収支	6億3,369万円
	税収、国県等補助金、人件費など	
2	投資活動収支	△12億1,022万円
	公共施設等整備費支出、国県等補助金など	
3	財務活動収支	4億173万円
	地方債等発行、償還など	
本年度末歳計外現金残高（預り金）		9,274万円
本年度末現金預金残高		6億8,726万円

③ 純資産変動計算書

町の純資産（資産から負債を引いた残り）が年度内にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示しています。

前年度末純資産残高	126億9,831万円
本年度変動高	481万円
△純行政コスト	△54億6,854万円
財源	
（町税、地方交付税、国・県補助金）	55億9,703万円
資産形成への充当	0
その他	△3億9,667万円
本年度末純資産残高	127億311万円

町の資産と負債の状況

- ①住民１人当たりの資産と負債残高（令和６年１月１日現在人口 12,906 人）
資産＝ 146万円 負債＝ 48万円
- ②純資産比率（今までの世代で負担済分）…………… 67.4%
社会資本に対する、現在までの世代がすでに負担している割合（社会資本形成の世代間比率）【純資産／総資産】
- ③有形固定資産減価償却率（資産の老朽割合）…………… 60.3%
償却資産の耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているか把握する割合【減価償却累計額／取得価額等】
※令和５年度末現在 償却資産取得価額等： 213億8,720万円 減価償却累計額： 128億9,938万円
- ④負債比率（純資産に対する負債の割合）…………… 48.3%
この比率が低いほど財政状況が健全であることを示します。【負債／純資産】

町の令和５年度財政運営の総括

- ①業務活動収支 6億3,369万円 ⇒ 堅調な財政運営
- ②投資活動収支 △12億1,022万円（基金積立、資産形成）
- ③財務活動収支 4億173万円（将来世代の負担）
- ①～③の合計である令和５年度の資金収支は △1億7,480万円

前年度末資金残高及び本年度末歳計外現金残高との合計は 6億8,726万円

② 行政コスト計算書

町の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

経常費用	56億3,644万円
人件費	10億6,922万円
人件費、退職手当引当金繰入など	
物件費等	17億3,847万円
物件費、減価償却費、維持補修費など	
その他の業務費用	4,507万円
支払利息など	
移転費用	27億8,368万円
補助金等、社会保障給付、他会計への支出など	
経常収益	1億6,789万円
純経常行政コスト	54億6,855万円
（経常費用－経常収益）	
臨時損失 災害復旧費など	1万円
臨時利益 資産売却益など	2万円
純行政コスト	54億6,854万円
（純経常行政コスト+臨時損失－臨時利益）	

- ４つの財務書類の公表について
町民の皆さんに町の財政状況をよりよく理解していただくため、国が推奨している「新地方公会計制度」に基づいて、４つの財務書類を作成しました。
- 財務書類作成に当たって（効果）
今回の財務４表は、平成26年4月に総務省から報告された今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書の「統一的な基準」により作成しています。この「統一的な基準」の特徴は全ての固定資産を対象に公正価格を評価することにあります。そのため、土地及び建物の固定資産台帳を整理したことから財産管理の適正化が図られました。

● 財政健全化判断比率（令和５年度）

健全化判断比率	東庄町	早期健全化基準
実質赤字比率（％）	－	15.00
連結実質赤字比率（％）	－	20.00
実質公債費比率（％）	4.9	25.00
将来負担比率（％）	－	350.00

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。